

土砂災害警戒区域等の周辺にお住まいの方へ 土砂災害から身を守るためには

土砂災害から身を守るためには、私たち一人ひとりが土砂災害に対して日頃から備えておくことが重要です。ここでは、土砂災害から身を守るために最低限知っておくべき3つのポイントを紹介します。

- ①住んでいる場所が「土砂災害警戒区域」かどうか前もって確認。
- ②雨が降り出したら「土砂災害警戒情報」や「雨量」に注意。
- ③警戒レベル4で危険な場所から全員避難・避難に時間がかかる方は警戒レベル3高齢者等避難で避難開始。

阿南市 土砂災害ハザードマップ



※注意※
前兆現象の発生は、危険が差し迫っている状態です。前兆現象を発見してから避難するのではなく、早め早めの避難を心掛けるようにしてください。



問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

新設

ご遺族のための おくやみコーナーを開設します!



身近な人が亡くなられた後の手続きは、保険や年金等さまざまな手続きがあり、ご遺族の大きな負担となっています。

こうしたご遺族の負担を少しでも軽減できるように「おくやみコーナー」を開設し、市役所1階窓口での必要な手続きが1カ所で行えるよう各種手続のお手伝いをします。

「おくやみコーナー」ご利用のイメージ

(1) 死亡届提出時に「おくやみコーナー」の案内

※死亡届提出時に「死亡届提出後の主な手続きとおくやみコーナーのご案内」の冊子をお渡しします。

(2) 利用申込(市民生活課窓口または電話)

※事前に、申込が必要です。

(3) 必要書類・印鑑等を持って利用日時に来庁

※(1)でお渡す冊子を参考に、当日は該当する手続きに必要なものをお持ちください。

(4) 案内・手続

※全ての手続きをご案内できるものではなく、後日、手続きが必要となる場合もありますのでご了承ください。

利用申込受付開始日 8月2日(月)～

利用申込受付時間 8:30～17:15 ※土、日、祝日および年末年始除く

利用できる方 亡くなられた方のご親族(配偶者、六親等内の血族、三親等内の姻族)の方に限らせていただきます。

利用できる時間 10:00から1組、14:00から1組(1日2組)

申し込み・問い合わせ 市民生活課おくやみコーナー ☎28-9885

何課に行くの?

死亡届を提出した後の市役所での手続きは?

国民年金・厚生年金は?

用意する書類は?



11月14日(日)は、 阿南市議会議員一般選挙の投票日です

任期満了による阿南市議会議員一般選挙が、11月7日(日)に告示され、11月14日(日)(伊島投票所は11月13日(土))に投票が行われます。立候補予定者に対する説明会等を次の日程で行いますので、関係者の方はご出席ください。

■立候補予定者説明会

日時 9月15日(水) 10:00～

場所 市役所6階 604会議室

持参物 印鑑または本人確認書類

※当日、立候補の届け出に必要な書類をお渡しします。

■立候補届出書等事前審査

日時 10月19日(火)、20日(水)、21日(木) 9:00～16:00

場所 市役所6階 601会議室

■立候補届け出の受付

日時 11月7日(日) 8:30～17:00

場所 市役所6階 604会議室

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎22-3791

おくりもの

新野小学校、新野中学校へ

●金200万円

新野町 中村 武様から学校教育
育充実のため

南部学校給食センター配送校へ

●米(あきさかり)240kg

新野町 近藤政明様から

以上、ご寄贈いただきありがと
うございました。

阿南の未来「自分ごと」会議を 傍聴しませんか

日時 8月29日(日) 9:30～16:30(予定)

場所 ひまわり会館2階 ふれあいホール

内容 市が行う次の5つの事業について、有識者による議論を参考に、市民評価人の皆さまに事業の在り方を評価していただきます。

1事業目 ふるさと活性21活動補助金事業

9:30～10:30

2事業目 ふるさとづくり基金地域活性化補助金交付事業

10:40～11:40

3事業目 資源ごみ回収奨励金交付事業

13:00～14:00

4事業目 勤労女性センター事業

14:10～15:10

5事業目 高齢者特定回数乗車券等交付事業

15:20～16:20

※どなたでも傍聴することができますが、傍聴席の数に限りが
あります。

※3密を回避するため、入場制限を行う場合があります。

※ご来場の際は、マスクの着用にご協力ください。

YouTubeによる傍聴は「阿南市
公式チャンネル」からご覧ください。



問い合わせ 行革デジタル戦略課 ☎24-8024

かもだ岬温泉を ご利用ください

かもだ岬温泉は県内屈指
の天然温泉です。ゆったりと
おくつろぎください。



8月の休館日

2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)

問い合わせ
かもだ岬温泉保養施設 ☎21-3030

8月の風呂の日は
26日!
一般入浴料が
半額です!



新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免について

令和3年度の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した等に対する減免を実施します。要件等がありますので、市ホームページ、後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。

令和元年度分および令和2年度分の保険税(料)については、別途ご相談ください。

国民健康保険税の問い合わせ

税務課 ☎22-1114

後期高齢者医療保険料の問い合わせ

保険年金課 ☎22-8064 または
徳島県後期高齢者医療広域連合事業課
☎088-677-3666

介護保険料の問い合わせ

介護保険課 ☎22-1793

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金の適用期間を延長します

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の適用期間が、9月30日(木)までに延長されました。

国民健康保険の申請先および問い合わせ

保険年金課 ☎22-1118

※支給対象者、支給金額等については、市ホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度の問い合わせ

保険年金課 ☎22-8064 または
徳島県後期高齢者医療広域連合事業課
☎088-677-3666

※申請を希望する場合は、必ず事前にご連絡の上、申請してください。

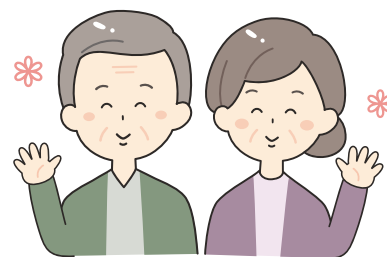


令和3年度「介護保険負担限度額認定」についてのご案内

施設サービス等を利用される際に負担していただく食費や居住費が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、申請により負担の軽減を図ります。

該当される方は、介護保険課の窓口で申請してください。

現在、認定証を交付されている方も、8月以降引き続き減額を受けるためには、8月中の申請が必要です。



対象となるサービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)サービス
 - 介護老人保健施設サービス
 - 介護療養型医療施設サービス
 - 介護医療院サービス
 - 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 - (介護予防)短期入所生活介護
 - (介護予防)短期入所療養介護
- ※「通所介護」「通所リハビリテーション」「グループホーム」などのサービスは対象外です。

認定要件 令和3年8月から変わります。

- 世帯の全員(世帯を別にしている配偶者を含む)が市民税非課税
 - 預貯金等の資産の合計額(配偶者がいる人の場合、配偶者との合計額)が
- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1段階 | 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下 |
| 第2段階 | 単身650万円、夫婦1,650万円以下 |
| 第3段階① | 単身550万円、夫婦1,550万円以下 |
| 第3段階② | 単身500万円、夫婦1,500万円以下 |

水道施設の調査にご協力ください

水道施設の適正な管理と漏水等の復旧作業対応のため水道施設の現地調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

調査対象地区 阿南市全域

調査内容

- ▶ 道路内の水道管の埋設位置や弁栓類の調査
- ▶ 各戸の量水器の位置確認など

期間 8月2日(月)～12月28日(火)まで(予定)

※調査員は調査業務従事者の証明書を携帯しています。ご不明な点がありましたらお尋ねください。

問い合わせ 水道課 ☎22-3295

ねたきり高齢者見舞金 支給申請の受付

支給対象者は、次の要件を全て満たしている方です。

- ▶ 令和3年4月1日現在において、年齢が満65歳以上の方
- ▶ 令和3年9月1日現在において、市内に1年以上居住している方(施設入所または長期入院等を除く)
- ▶ 老衰等のため3カ月以上ねたきり状態にあり、今後もその状態が継続すると認められる方
- ▶ 介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護3から要介護5までの方またはこれに相当すると認められる方

支給金額 6,000円(年1回)

申請方法 8月12日(休)までにお近くの民生委員にお申し出ください。

問い合わせ 地域共生推進課 ☎22-3440

上級救命講習

消防本部では、救急医療週間(9月5日(日)～11日(土))に合わせて、上級救命講習を実施します。もしもの時のために応急手当の基本(心肺蘇生法・AED使用法等)を学びませんか。



日時 9月5日(日) 9:00～18:00(8時間)

対象者 市内在住の満15歳以上、または市内勤務の方

場所 消防本部3階 ホール

定員 20人程度(先着順で、定員になり次第締め切ります。定員は新型コロナウイルス感染状況により変更する可能性があります。)

受付期間 8月1日(日)～31日(火)

感染防止対策 受講者へはマスク着用、手指消毒、検温(体調確認)を実施します。

申し込み・問い合わせ 消防本部 ☎22-1120

物品購入等の指名競争入札 参加資格審査申請書 (追加申請)の受付

令和3年度に市が発注する物品購入等の指名競争入札に参加を希望される方は、「指名競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。

ただし、令和2年中および令和3年1月12日から2月10日までの間に申請された方は不要です。

提出期間 8月2日(月)～31日(火)(土、日、祝日は除く)
物品購入等の種類 備品、消耗品類および原材料品(工所用原材料を含む)など

提出先・問い合わせ 総務課 ☎22-3804

在宅ワーク入門講座のお知らせ

インターネットを使用した在宅ワークのを見つけ方から、具体的に仕事を行うスキルまで総合的に学べる講座を開催します。ぜひご参加ください。

日時 9月17日(金)、24日(金)、10月1日(金)の全3回
9:30～12:30

場所 あなんスマート・ワークオフィス
(科学センター敷地内)

対象者 ①阿南市在住または市内企業(学校)に勤務(通学)されている方

②全日程参加できる方

③パソコンをお持ちで文字入力ができる方

講師 NPO法人チルドリン徳島



内容 オンラインツール体験、ワーカー体験談など
※参加は無料です。託児もできます。

申込方法 株式会社あわえに電話(☎0884-70-5831)、メール(anan_event@awae.co.jp)、ファクス(FAX0884-70-5832)のいずれかにて①～⑤を記載の上、お申し込みください。

①氏名(ふりがな)、②住所、③連絡先、④メールが受信できるメールアドレス、⑤託児が必要な方のみ、託児が必要な日・お子さまの名前・性別・年齢

申込締切日 9月8日(水)

定員 10人(先着順)

問い合わせ NPO法人チルドリン徳島 ☎080-8637-7367 または 商工政策課 ☎22-3290

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の一部助成

市では、人と猫(動物)との調和のとれた共生社会の実現と快適な生活環境を保持するため、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせようとする市民の方を対象に、手術費用の一部を補助します。望まれない繁殖を防ぐため、また、小さな命が殺処分されることのないよう、ぜひ本制度をご利用ください。

助成対象者 市内に住所を有する個人、または自治会等団体

助成対象猫 市内に生息する飼い主のいない猫(飼い猫、および手術実施済の猫は対象外)

助成頭数 申請の上限頭数/個人5頭まで
団体10頭まで

助成額 1頭につき上限10,000円(メス・オスとも)

申請受付 8月2日(月)から、保健センターで受付開始
助成金交付までの流れ

①**交付申請** 所定の申請用紙(保健センター、市役所1階案内窓口、各住民センターおよび公民館備え付け、または市ホームページからダウンロード)に、必要事項を記入の上、保健センターに提出してください。

②助成決定

(ア)8月2日(月)から13日(金)までの期間に申請された方から、抽選により予算の範囲内で助成を決定します。

(イ)上記の抽選枠で助成予算上限に達しなかった場合は、8月16日(月)から先着順で申請を受け付けます。(先着枠の有無は8月13日(金)に市ホームページで告知)受付期間は10月29日(金)までですが、それ以前でも予

算がなくなり次第終了します。

③**手術の実施** 助成の決定通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に、動物病院で手術を受けてください。その際、再手術を避けるための「耳Vカット処置」を必ず受けさせてください。手術に係る費用は、まず病院で全額をお支払いください。

④**手術の実施報告** 手術を受けた日の翌日から起算して14日以内に、所定の実績報告書を提出してください。

⑤**助成金の交付** 交付金額の確定後、所定の請求書を提出してください。ご指定の口座に助成金を振り込みます。

その他 誤って飼い猫を手術することがないように、対象となる猫が生息する地域の住民への聴き取りや首輪等の確認など、事前にしっかりと行ってください。

本助成とは別に「飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部助成」は10月から受付を開始する予定です。



問い合わせ 保健センター ☎22-1590

～守りましょう～ 犬・猫と地域環境のためのルール

犬・猫を捨てることは法律違反です

遺棄は動物愛護管理法により罰せられます。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探して譲り渡しましょう。

犬の散歩には必ずリード(引綱)を使いましょう

ノーリードでの散歩は周囲に不安を与え咬傷事故に繋がるばかりでなく、犬が車道に飛び出して交通事故を誘発するなど、大変に危険です。

野良猫に無責任に餌を与えないでください

餌を与える場合は、猫の管理に責任を持ち、与える際は容器を使用し、食べ残しはすぐに片づけましょう。

何よりも猫を環境問題にしないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。



「アイヌの人々」パネル展示

アイヌの人々の伝統等に関する展示と関連図書の紹介を行いますので、ぜひご覧ください。

期間 8月3日(火)～26日(木)

場所 市役所2階 市民交流ロビー

第3回 阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 8月24日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 「歴史が変わった!」

講師 NPO法人「あわーふらっと」

副理事長 森本喜代貴さん

※手話通訳あり ※マスク着用でご参加ください。

新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合があります。中止となった場合は市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集

同和問題をはじめとする女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障がい者の人権など、さまざまな人権問題の解決をめざす啓発活動の一環として人権啓発標語・ポスターおよび人権作文を募集します。

応募資格

阿南市民、阿南市内の事業所に勤務する方(以下「企業」という。)、
阿南市内の学校に通学する児童・生徒

応募部門

【小学校】

- ①低学年(1・2年)部門
- ②小学校特別支援学級・
支援学校小学部低学年(1・2年)部門
- ③中学年(3・4年)部門
- ④小学校特別支援学級・
支援学校小学部中学年(3・4年)部門
- ⑤高学年(5・6年)部門
- ⑥小学校特別支援学級・
支援学校小学部高学年(5・6年)部門

【中学校】

- ⑦中学校部門
- ⑧中学校特別支援学級・支援学校中学部部門

【高等学校】

- ⑨高校・高専部門
- ⑩支援学校高等部部門

【一般】

- ⑪市民(企業・PTA会員・個人を含む)部門

応募規定

作品は自作、未発表で、ほかに応募していないものに限り。また、共同で制作した作品は応募できません。標語・ポスター・作文ともに、1人につき各1点までの応募とさせていただきます。



所定の応募総括表と応募用紙に記入の上、ご応募ください。ポスターは、四つ切り画用紙を使用してください。作文は400字詰原稿用紙を使用してください。小学生は3枚程度(低学年は2枚程度)、それ以外の方は4枚程度とします。ポスター・作文ともに、応募要項を参照の上、所定の用紙に記入し、ご応募ください。(応募用紙等は人権・男女共同参画課に備え付けています。また、市ホームページからダウンロードできます。)

応募締切期限

9月2日(木) 17:00(必着)

審査方法および発表

審査会で最優秀・特選・入選を決定し、最優秀・特選については、本人または、学校、企業等の人は所属する団体に通知します。

表彰等

最優秀および特選に選ばれた作者には、人権フェスティバルで開催する表彰式で賞状および賞品の贈呈を行う予定です。また、人権作文の最優秀作品は表彰式当日に発表していただく予定です。なお、最優秀・特選作品は、市ホームページで紹介するほか、人権フェスティバル等での展示、人権教育・啓発資料や物品等に活用させていただきますので留意の上、ご応募ください。

提出先・問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094